

貸施設利用案内

(アートギャラリー・アートスペース)



東広島市立美術館
HIGASHIHIROSHIMA CITY MUSEUM OF ART

令和4年4月1日発行

アートギャラリー（2階）のご案内

アートギャラリーは美術、芸術に関する作品などを展示することを目的とした施設です。
市民の皆様が日頃おこなわれている芸術活動を発表する会場としてご利用いただけます。

◆概要

- ・面積 約100㎡（ロビー部分含む）
 - ・天井高 約3.4m
 - ・使用単位（原則）1週間
 - ・展示時間 火曜日～日曜日 9時～17時
 - ・搬入 月曜日（休館日） 13時～17時
 - ・搬出 月曜日（休館日） 9時～12時
- ※月曜日が祝休日の場合は翌平日が休館日になるため、使用期間が変わります（表1参照）
- ・設備 控室（約3㎡）

								翌週	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火
①	搬入			展示期間				搬出	
②	搬入			展示期間					搬出
③		搬入		展示期間				搬出	

①原則使用期間（月曜日が祝休日でない場合）
②月曜日が祝日にあたる場合A
③月曜日が祝日に当たる場合B

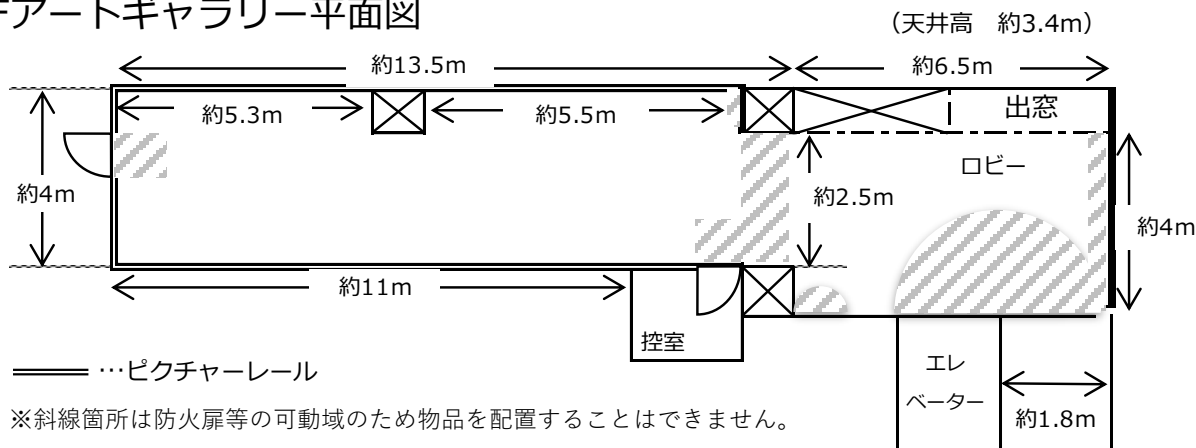
…祝日
…休館日

◆使用料（単位：円）

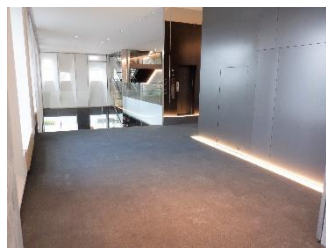
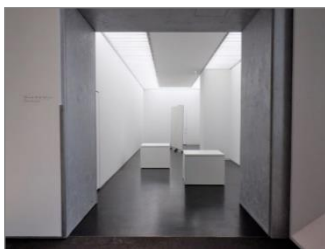
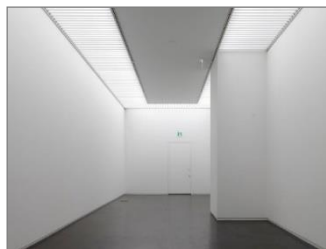
1週間使用 （目安）	7,290	1日あたり	1,040
		1時間につき	150

- 市外居住者団体（個人）は、上記使用料の3割を加算。
- 営利目的での使用はできません。

◆2Fアートギャラリー平面図



《内観写真》



◆展示用貸出備品（無料）

備品		規格		数量
展示パネル（展開）		W2400×H2100		9
展示パネル		W1200×H2100		12
ワイヤーハンガーセット	長さ 2.5m	Φ1.5mm 30kgまで	100	
		Φ2.0mm 50kgまで	40	
		Φ2.5mm 70kgまで	20	
ピクチャーレール用Dフック		70kgまで		100
展示パネル用 ワイヤーフックハンガーセット		長さ 1.0m	Φ1.2mm 20kgまで	120
展示台	S	W600×D600×H900		6
	M	W900×D600×H700		12
	L	W900×D900×H700		6
スポットライト	天井用			30
	パネル用			30

- ※備品の数量は目安です。
- ※展示用備品はアートスペースと共用です。使用の状況によっては希望数貸出せない場合があります。
- ※上記以外にも備品がございますので、詳細は担当者までお問い合わせください。

アートスペース（1階）のご案内

アートスペースは主に美術、芸術に関するワークショップや講演会など、催事の会場として使用する事を目的とした施設です。

◆概要

- 面積 約120㎡
- 天井高 約3.4m
- 使用単位（原則）1時間
- 使用可能日時 美術館開館日の9時～17時
※連続使用の上限は7日間です。
- 設備 洗い場（シンク）
冷暖房設備は別途使用料が必要
※控室はありません。

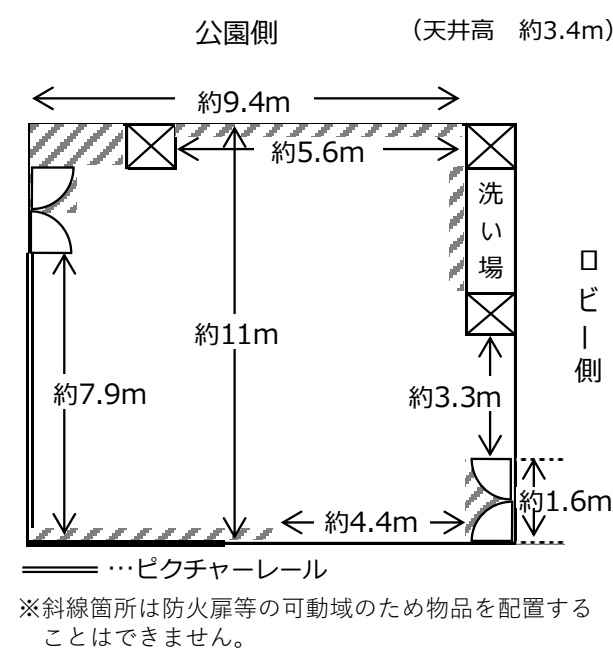
◆使用料（単位：円）

		ワークショップ /講演会	作品の展示 ※3	その他
入場料 無料	1日につき	※1 4,470	※2 1,040	※1 8,950
	1時間につき	750	150	1,510
入場料 有料	1日につき	※1 13,410	※2 3,120	※1 26,850
	1時間につき	2,250	450	4,530

※1…1日の使用時間が6時間以上の場合の一律使用料
※2…1日の使用時間が7時間以上の場合の一律使用料
※3…作品の展示は6ページ（◆申込受付期間）記載の条件にあてはまる場合のみ使用できます。

- 市外居住者団体（個人）は、上記使用料の3割を加算
- 冷房設備を使用する場合は、上記使用料の3割を加算
- 暖房設備を使用する場合は、上記使用料の2割を加算
- * 冷暖房設備の使用料は施設使用時間すべてに加算します。
- * 算出した額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てて請求いたします。

◆1Fアートスペース平面図

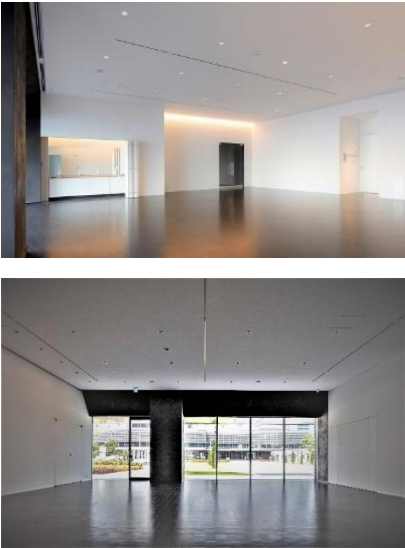


◆貸出備品（無料）

貸出備品		サイズ	数量	
会議机		W1800×D600×H720	10	
椅子		W500×D550×H780	50	
ワイヤレスアンプ			1	
ワイヤレスマイク			2	
マイクスタンド			1	
展示用備品		サイズ	数量	
展示パネル（展開）		W2400×H2100	9	
展示パネル		W1200×H2100	12	
ワイヤーハンガーセット	長さ 2.5m	Φ1.5mm 30kgまで	100	
		Φ2.0mm 50kgまで	40	
		Φ2.5mm 70kgまで	20	
ピクチャーレール用Dフック		70kgまで	100	
展示パネル用 ワイヤーフックハンガーセット		長さ 1.0m	Φ1.2mm 20kgまで	120
展示台	S	W600×D600×H900		6
	M	W900×D600×H700		12
	L	W900×D900×H700		6
スポットライト	天井用			30
	パネル用			30

※備品の数量は目安です。
※展示用備品はアートギャラリーと共用です。使用の状況によっては希望数を貸出せない場合があります。
※上記以外にも備品がございますので、詳細は担当者までお問い合わせください。

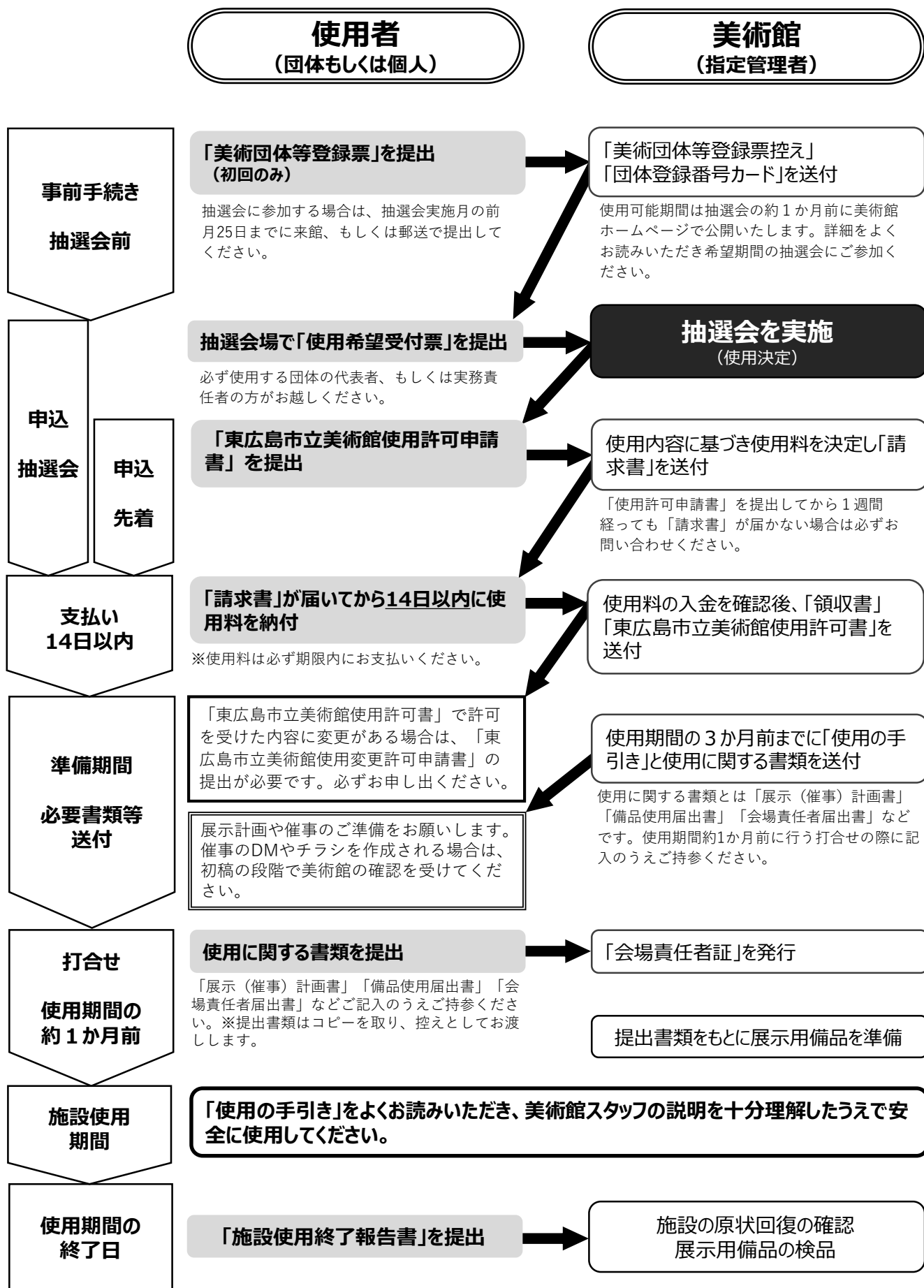
《内観写真》



施設使用条件

	アートギャラリー（2階）	アートスペース（1階）
使用目的	美術作品の展示（絵画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン、映像など） ※映像作品は無音、もしくはヘッドホン等を使用し、音が出ない展示方法に限ります。	- 美術に関する内容のワークショップ、講演会 - 美術作品の展示 - その他
持込み、展示できないもの （害虫やカビ、菌類などが発生し、美術品に悪影響を及ぼすおそれがあるため）	- 植物全般（生花、ドライフラワー、プリザーブドフラワー、野菜、果物、草木など）、土、動物 - 火気の使用、もしくは熱が発生するもの 水、もしくは水分のあるもの - なまものなど腐敗のおそれがあるもの ※作品は必ず乾いた状態で搬入してください。 虫、カビなどが付着するおそれがあるもの - 煙霧や悪臭が発生するもの - 人体に危害が及ぶおそれがある素材を使用したもの	
使用時間について	・ 使用時間には展示もしくは催事の準備（搬入、設営）及び片付け（撤去、搬出）にかかる時間を含みます。	
搬入出について	- 来館客用エレベーターをご使用ください。階段の使用は危険ですのでお控えください。 - エレベーターの積載サイズは最大で高さ200cm×奥行135cm×幅87cmです。	1階受付横のアートスペース入口からおこなってください。 - 入口のサイズは高さ220cm×幅120cmです。
施設使用時の注意事項	- 壁面（展示パネルを含む）は専用のピクチャーレールを使用し、ワイヤーで吊り下げる展示に限ります。平面作品は必ず額装、表装などした状態で搬入し、展示してください。 - 押しピン、釘など壁に大きく穴があくものは使用できません。キャプションなどを設置する場合は、虫ピンを使用して下さい。 - マスキングテープ以外のテープ類の使用はできません。 - 作品を床に直接置いて展示することはできません。展示台（貸出備品）をお使いいただくか、十分に床面を養生のうえ、展示してください。	
	- 控室内でのみ飲食（飲酒は禁止）は可能です。ただし、飲食の際に出たゴミは当日中にすべてお持ち帰りください。 - 在館中、控室の鍵は使用者の責任において管理してください。貴重品、荷物等がある場合は必ず施錠してください。	- ワークショップなどで創作活動を行う場合は、美術館の備品、または壁や床などが汚れないよう、必要に応じて養生をしてください。 - 洗い場（シンク）をご使用の際は、排水口が詰まるような物質や、有害物を流さないようご注意ください。 - 洗い場（シンク）使用後の清掃、ゴミ処理は使用者で行っておこなってください。 - 控室はありません。貴重品、荷物などは使用者で管理してください。
	マイクの使用、楽器の演奏や音楽を流すなど、音を出すことはできません。ただし、映像作品でヘッドホン等を使用し、音が外に漏れない場合は除きます。	音楽を流したり、マイクを使用する場合は、アートスペースの外に音が漏れない程度の音量に設定してください。
	- 催事期間中は毎日必ず会場に受付係を配置してください。 - 営利目的での使用はできません（作品、物品などの販売を含む）。 - 開館中は大きな声での会話や騒音を出すなど、ほかの来館者の鑑賞の妨げにならないようご注意ください。	

◆申込み～使用終了までの流れ



お申込み

◆使用申込方法

1.

施設、使用用途ごとの申込受付期間については下記の表のとおりです。ただし、アートギャラリーとアートスペース使用用途①（美術に関する内容のワークショップ、講演会で使用）については受付開始日に抽選会を行い、抽選会参加者のみ申込みを受付ます。
2.

新規で申込みをする場合は事前に「美術団体等登録票」の提出が必要です。抽選会に参加される場合は必ず事前に団体登録をお済ませください（抽選会当日の団体登録手続きはできません）。提出の詳細につきましては7ページ〈◆美術団体等登録票の提出について〉をご参照ください。
3.

使用決定後はキャンセルができません。

◆申込受付期間

受付開始日		アート ギャラリー (美術に関する内容)	アールスペース（連続使用7日間まで）			
			①ワークショップ 講演会 (美術に関する内容)	②作品の展示 (美術に関する内容)	③その他	
12ヶ月前	1日 9:05～受付 9:30～抽選開始	抽選会				
	2日 9:00～ (休館日の場合は翌平日)	美術館窓口受付開始 先着（来館のみ）				
6ヶ月前	1日 9:05～受付 9:30～抽選開始		抽選会			
	2日 9:00～ (休館日の場合は翌平日)		美術館窓口受付開始 先着（来館のみ）			
3ヶ月前	1日 9:00～ (休館日の場合は翌平日)			美術館窓口 受付開始 先着（電話のみ） <u>※ただし、搬入出作業 の都合上、休館日から 次の休館日までがすべ て空室の場合に限り貸 出します。</u>		
1ヶ月前	1日 9:00～ (休館日の場合は翌平日)					美術館窓口 受付開始 先着（電話のみ） <u>※ただし、使用前 の打合せが必要ない 内容の催事の場合 に限り貸出しま す。</u>
使用日 7日前						

※1月の申込受付開始日は5日です（1月4日までは年末年始休館）。

※美術館窓口での申込受付は**美術館開館日の開館時間から16:00まで**です。

※催事の内容によっては、1ヶ月前でも申込みが受けられない場合があります。

※先着（電話のみ）での申込みは、申込日を含む3営業日以内に**ご来館いただき手続きをお願いします**。期限内に手続きに**来られない、もしくは連絡が取れなくなった場合は、申込みを無効とさせていただきます**。

■募集期間について

1.

申込可能期間（もしくは可能日）は抽選会の2週間前までに当館ホームページの「お知らせ」にて公開します。
2.

抽選会当日までに申込可能期間が変更になる場合があります。
3.

市教育委員会主催の展覧会、特別展連動企画、展示替え期間や保守点検などで使用できない期間があります。
4.

抽選会終了後に空き期間が出た場合は、抽選会の翌日以降に空き期間を含めた抽選結果を当館ホームページでお知らせいたします。また当館1階の総合受付でも空き状況の案内を設置しておりますのでご確認ください。

◆美術団体等登録票の提出について※初回のみ手続きが必要です

1. 団体登録（無料）は申込みの前に当館の受付窓口でお手続きいただくか、当館ホームページより「美術団体等登録票」をダウンロードし、ご記入のうえ当館にご持参、もしくは郵送でご提出ください。
2. 「美術団体等登録票」は、参加する抽選会実施月の前の月の25日（休館日にあたる場合は翌開館日）までにご提出ください。
3. 来館での受付時間は、開館日の9:00～16:00です。
4. 提出は1団体（個人）につき1枚です。
5. 団体登録（無料）は団体、個人どちらの場合も必要です。また、登録している団体（個人）主催ではない使用の場合は別途主催団体の登録が必要です。
6. 登録を受付けた団体（個人）には後日「美術団体等登録票」の控えと団体登録番号カードを郵送いたします。抽選会受付、施設使用時等に必要となりますので大切に保管してください。
7. 登録した内容に変更が生じた場合は速やかに変更手続きをお願いします。
8. 施設の使用規則や条件を確認、了承いただけない場合は登録できないことがあります。
9. 「美術団体等登録票」にご記入いただいた情報は施設使用状況を確認するため、東広島芸術文化ホールくららと共有する場合があります。

◆抽選会について

1. 抽選会場：東広島芸術文化ホールくらら内（詳細は当館ホームページでお知らせいたします。）
※くらら、美術館には駐車場はありません。市営西条岡町駐車場（有料）をご利用ください。
2. 9:30には抽選会を開始します。9:30を過ぎますとご参加いただけませんのでご注意ください。
3. 当日は受付時にお渡しする受付票の記入がございましたので、時間に余裕をもってお越しください。
4. アートギャラリーの申込みは1団体（個人）1期間に限ります。
5. アートスペースを連続して使用できる日数は7日間までです。
6. 必ず使用する団体の代表者か実務責任者の方がご参加ください。
7. 受付票には催事名、展示する作品の数、催事の内容、入場料の有無などの記入がございましたので、あらかじめご準備ください。
8. 原則、**抽選会当選後のキャンセルはできません。**
9. 予約した施設は申込団体（個人）以外使用できません（他の団体、個人へ使用権利を譲渡することはできません）。
10. 抽選会当日は必ず印鑑をお持ちください。
11. 団体登録がお済みではない場合は参加できません。また、抽選会当日の団体登録はできませんので、事前に手続きをお願いします。詳細は上記〈◆美術団体等登録票の提出について〉をご参照ください。

■抽選会で空き期間が出た場合の申込方法について

1. 空き期間の申込みは来館による先着順でのみ受付いたします。
2. 電話、FAX、メール、郵送での申込み、仮押さえはできません。
3. 空き期間へのお申込の場合も事前に団体登録が必要です。団体登録の詳細は上記〈◆美術団体等登録票の提出について〉をご参照ください。
4. 空き期間の使用を希望する団体（個人）は、直接当館にご来館いただき「東広島市立美術館使用許可申請書」にご記入のうえ、お申込みください。
5. 申込みは団体代表者、もしくは実務責任者の方がお手続きください。
6. 「東広島市立美術館使用許可申請書」には展覧会名、入場料徴収の有無（有料の場合はその料金）などをご記入いただきますのであらかじめご準備ください。
7. 申込みには印鑑をご持参ください。

◆使用料のお支払い

1. 「使用許可申請書」を提出していただいた後、請求書を発行します。
2. 請求書発行から14日以内に現金を当館までお持ちいただくか、銀行振込でお支払いください。
【銀行振込の場合】※振込後、確認のため当館までお電話でご連絡をお願いします。
 - ・ 振込手数料は使用者の負担になります。
 - ・ 必ず団体登録した名義でお振込みください。
 - ・ 銀行振込明細書をもって領収書の発行と代えさせていただきます。
3. 既納の使用料は原則お返しできません。
4. お支払い期限までに使用料の入金を確認できない場合、施設の予約は無効となりますのでご注意ください。
5. 使用料の入金確認後、領収書を発行（現金でお支払いの場合のみ）し、後述の「東広島市立美術館使用許可書」と同送いたします。

◆使用許可書の発行

使用料の入金確認後、「東広島市立美術館使用許可書」を発行し、「美術団体等登録票」でご記入いただいた送付先に郵送いたします。使用料のお支払いから1ヶ月を経過してもお手元に届かない場合は、お手数ですが当館までお問い合わせください。

「東広島市立美術館使用許可書」は施設を使用する当日に証明書として確認させていただきますので大切に保管しておいてください。※「東広島市立美術館使用許可書」は原則として再発行はいたしません。

◆使用の変更・取消について

1. 既納の使用料は、原則としてお返しできません。
2. やむを得ない理由により使用の変更または取消をされる場合は、所定の手続きをしてください。
3. 使用の変更は1回限りとし、変更されてから取消をされる場合は使用取り消しに伴う使用料の還付はできません。
4. 使用の変更をする場合は、使用する施設、使用期間、使用時間数が同じ他の日にのみ可能です。
5. 変更、取消の申請期限は下表のとおりです。

使用変更許可の申請期限	当初使用日の30日前の日
取消に伴う使用料の還付割合及び申請期限	5割還付 使用日の30日前の日

◆使用に関する書類の送付

1. 「東広島市立美術館使用許可書」発行後に「使用の手引き」と使用に関する書類を使用期間の3ヶ月までを目安に郵送いたします。使用の手引き、使用に関する書類は「東広島市立美術館使用許可書」を発行した団体（個人）にのみ各1部ずつ配布いたします。

◆使用前の打合せ

1. 使用期間もしくは使用日の1か月前に打合せを行います。打合せの日程調整につきましては、事前に担当者からご連絡をいたします。打合せまでに「使用の手引き」をよく読んでおいてください。
2. 打合せ当日は事前にお送りする使用に関する書類にご記入のうえ、必ずご持参ください。

◆使用日当日

1. 当館受付で入館手続きをお願いします。その際に「東広島市立美術館使用許可書」を確認いたしますので必ずご持参ください。
2. 搬入、搬出作業がある場合は美術館スタッフの指示に従ってください。

◆施設使用終了後の報告

1. 催事期間中は毎日入場者数を数取器等でカウントし、退館時に報告してください。
2. また、使用終了日には使用に関する書類と一緒にお渡しした「施設使用終了報告書」にご記入のうえ提出をお願いします。

◆その他

1. 館内の指定場所以外でのご飲食はできません。
2. 館内は全面禁煙です。また火気の持込み、使用はしないでください。
3. 各施設内での携帯電話の通話はご遠慮ください。
4. 館内では作品、物品の販売はできません。また、寄付の募集、宣伝その他これに類する行為はできません。
5. 催事の看板、ポスター等は当館スタッフが指定した場所以外に設置しないでください。
6. 展示、催事の内容により、関係官公署へ届けが必要な場合がありますので、事前に必ず届出の要否を確認し、許可、承認等の手続きを行ってください。著作権、肖像権、登録商標、その他の権利の侵害は法律で禁止されています。万が一トラブルが発生しても当館では一切の責任を負いません。
7. 使用期間中に出了ゴミや段ボール、クッション材などの梱包材は必ずお持ち帰りください。
8. 非常の場合に備え、館内の施設及び設備の状況をよく把握しておいてください。
9. 避難、消火、防火設備等を作品の展示や物品で塞がないでください。
10. 立入禁止区域や使用に関係ない場所へは許可なく立ち入らないでください。

■来場者への案内について

1. 美術館は植物全般（生花、ドライフラワー、プリザーブドフラワー、野菜、果物、草木）、土などの持込みはできません。来場者からの祝い花なども飾ることはできませんので、あらかじめ関係者の皆様にお伝えください。万が一持込みがあった場合は1階受付でお預かりいたしますが、当日のお帰りの際に必ずお引き取りください。
2. 来場者が開館時刻前に並ばれるときの整理及び入退場の整理は、使用者が責任をもって行ってください。また、自動車、バイク、自転車等の関係車両の整理についても同様に、事故を起こさない細心の注意をお願いします。

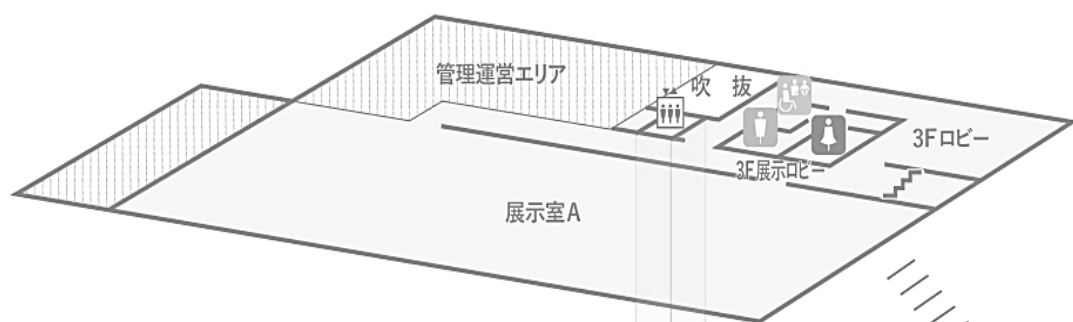
◆使用許可の取消

次のいずれかに該当するとき、使用許可の取消、または使用の中止を命ずることがあります。その場合、既納の使用料の還付はいたしません。

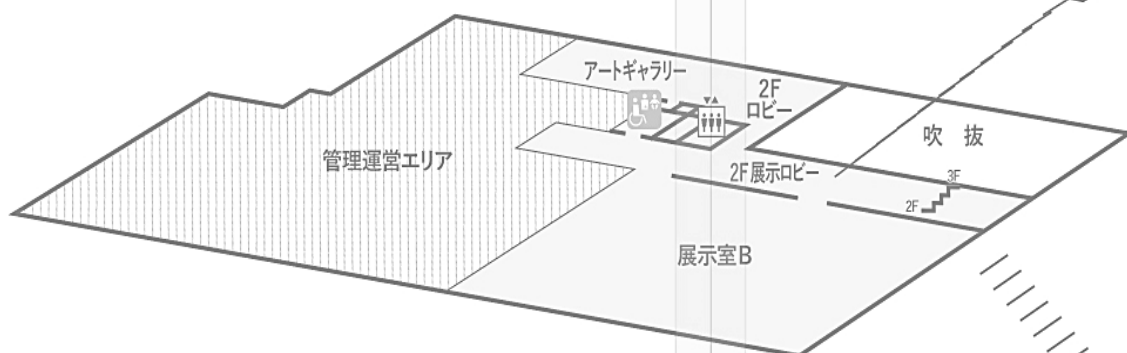
1. 東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則及び許可条件を守らない場合、または公の秩序または善良な風俗に反する行為があるとき。
2. 施設使用に関する規定が守られないとき。
3. 使用の権利（アートギャラリーロビー、控室を含む）を他の団体（個人）に譲渡する、または他の団体（個人）に使用させたとき。
4. 不正な手段で使用の許可を受けたとき。
5. 暴力団その他これに準ずる者等、反社会的勢力の利益になるおそれがあるとき。
6. 美術館側の指示に従わなかったとき。
7. 上記のほか、使用が不適切であると認められるとき。

館内の備品、機器等の不適切な使用や毀損、消防法等遵守事項に反する行為等が認められた団体(個人)については、使用の取消しや次回以降の使用申込みを受付けない場合があります。「使用の手引き」をよくお読みいただき、美術館スタッフの説明を十分理解するとともに指示に従ってください。

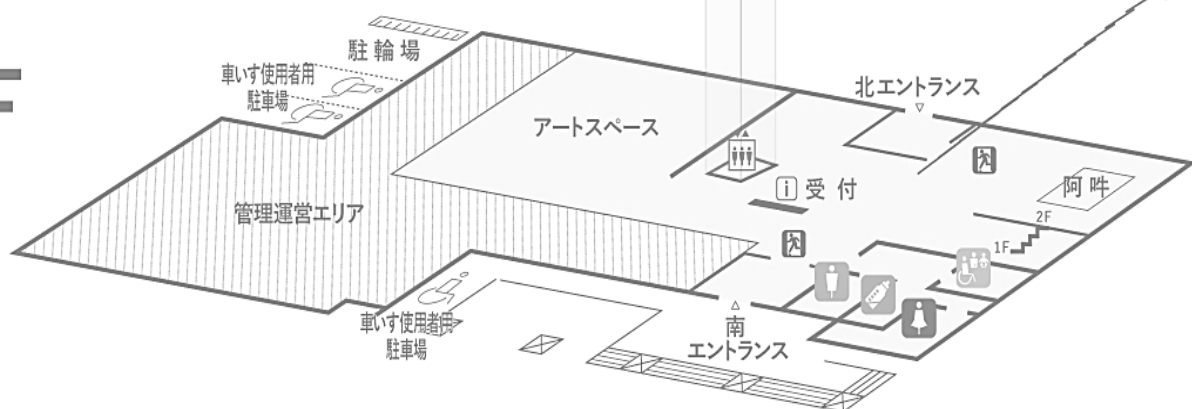
3F



2F



1F



受付



AED



コインロッカー



男子トイレ



女子トイレ



多目的トイレ



授乳室

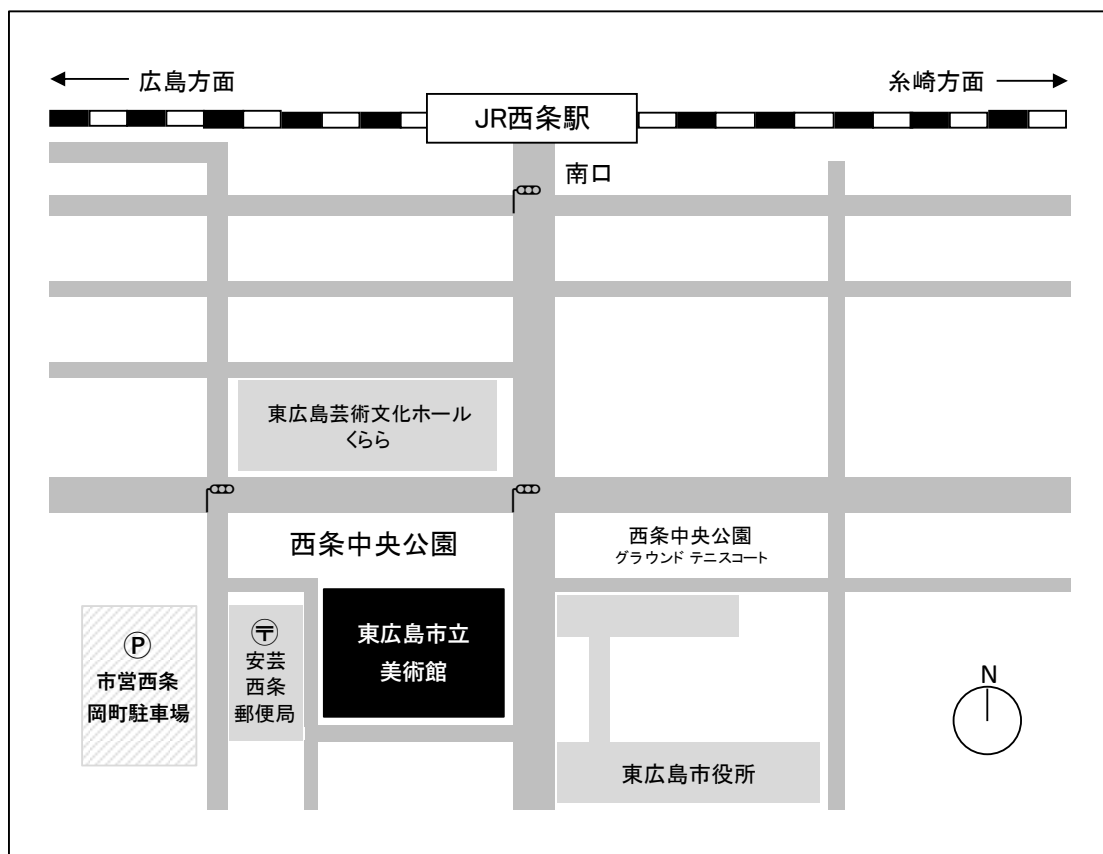


エレベーター



非常口

【交通案内】



- 電車 JR山陽本線「西条駅」南口から約400m（徒歩10分）
- 新幹線 JR山陽新幹線「東広島駅」から「西条駅」行きバス「中央公園前」下車すぐ（バス約20分）
- 自動車 山陽自動車道「西条インターチェンジ」 約7分
※美術館に駐車場はありません。近隣の駐車場をご利用ください。
市営西条岡町駐車場をご利用の方は、駐車場料金が2時間無料になります。
- 開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）
貸施設の申込受付時間 9:00～16:00
- 休館日 月曜日（祝休日の場合は翌平日） 年末年始



東広島市立美術館

HIGASHIHIROSHIMA CITY MUSEUM OF ART

〒739-0015 広島県東広島市西条栄町9番1号

TEL 082-430-7117

FAX 082-430-7118

URL <https://hhmoa.jp/>



貸施設に関するお問い合わせ、ご質問等は美術館公式ホームページのお問い合わせフォームでも受け付けています。
※書類の提出はできません。